

平成23年度障害者週間

4. 障害者週間の広報

内閣府では、啓発・広報事業として、全国の小中学生から募集した「障害者週間のポスター」の中から最優秀作品を図案化した啓発ポスターを作成、配布しており、平成23年度は、小・中学校、駅等に28,000枚を掲示した。

また、政府広報等を活用した広報・啓発活動を行い「障害者週間」の周知を図るとともに、障害及び障害のある人に対する理解の促進を図った。



(4) バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者の表彰

高齢者、障害のある人、妊婦や子ども連れの人を含むすべての人が安全で快適な社会生活を送ることができるよう、ハード、ソフト両面のバリアフリー・ユニバーサルデザインを効果的かつ総合的に推進する観点から、その推進について顕著な功績又は功労のあった個人・団体に対して、内閣総理大臣及び高齢社会対策又は障害者施策を担当する大臣が、毎年度、表彰を行い、その優れた取組を広く普及させることとしている。平成23年度においては、7団体を表彰した。



バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰
(平成23年12月)



平成23年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰で内閣総理大臣表彰を受賞したケージーエス株式会社の製品「点字ディスプレイ」と「点図ディスプレイ」

■ 図表1-48 平成23年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰 受賞者

○ 内閣総理大臣表彰（1件）

ケージーエス株式会社	ディスプレイに凸凹を浮き立たせて点字を表示する点字セルの応用から、地図や絵を表現できる点図セル及び点図ディスプレイを開発し、視覚障害者向け情報機器の拡充・モバイル化を推進し、視覚障害者の日常生活の質の向上や社会参加に貢献。
------------	---

○ 内閣府特命担当大臣表彰 優良賞（5件） （五十音順）

オムロン ソーシャルソリューションズ株式会社	鉄道の駅で使用される自動券売機や自動改札機について、障害者や高齢者等の様々な利用者の誰にでも使いやすいユニバーサルデザインに積極的に取り組み、自社製品開発にとどまらず、業界の自動券売機バリアフリー設計指針の作成などにも貢献。
株式会社 富士レークホテル	「人にやさしいホテル」を志向し、車イスの人なども使いやすい工夫を凝らした客室の増設、バリアフリー対応専用貸切風呂の開設、ユニバーサルデザイン備品無料貸出の拡充と共に、食のユニバーサル化にも取り組む「ユニバーサルデザインホテル」の実現に尽力。
株式会社 湯郷プラザホテル 季譜の里	乳幼児から高齢者まで安心して利用できるような施設づくりを目指し、既存建築物の改修という制約の中、玄関ロビーや廊下を含め、館内全てを畳敷きとし、極力段差を解消するなど、より快適で使いやすい施設にする取組に尽力。
株式会社 らむれす・三角山放送局	障害者自らが自分の考えを語り地域に発信する場として開局、障害者がスムーズに使えるユニバーサルデザイン放送機器の開発に取り組むなど社会参加の促進に貢献。また、放送局建物もバリアフリー化し、地域住民との交流も積極的に推進。
特定非営利活動法人 まちづくり推進機構岡山	全国初のユニバーサルデザインの総合的な普及啓発拠点として「UDほっとステーションおかやま」を開設し、体験・相談・交流・展示を一体的に提供するとともに、出前講座等も行い、ユニバーサルデザインの考え方の県民への普及・定着に貢献。

○ 内閣府特命担当大臣表彰 奨励賞（1件）

国際ユニヴァーサルデザイン協議会	ユニバーサルデザインの更なる普及と実現を通して、社会の健全な発展とくらし創りを目指す国内最大規模の団体であり、研究や活動の成果を披露する場として、「国際ユニヴァーサルデザイン会議」を開催するなど幅広い層への普及活動に貢献。
------------------	---

(5) 障害者施策に関する情報提供等

政府等が実施している各種障害者施策の状況について積極的に情報提供していくことは、国民の理解と協力を得ながら施策を進める上で欠くことのできないものである。

「障がい者制度改革推進会議」は全国の障害のある人を始め関係者の関心が極めて高く、会議運営に当たっても情報保障の観点から、特に積極的な情報提供に配慮している。具体的には、毎回の会議の開始から終了までの全状況をインターネットによるオンデマンド配信として、動画、音声、手話、要約筆記の文字情報により提供している。これに加え、会議資料を当日の会議開始前に内閣府のホームページに掲載し、また、事後的には、会議の逐語的な議事録及び要点を抜粋した議事要録も掲載している。

なお、推進会議の運営に当たっては、障害のある委員の参画に資するため、視覚障害者のための資料の点字訳の提供、知的障害者のためのルビを振った資料の提供、聴覚障害者のための手話通訳者の配置、要約筆記の提供、磁気ループの敷設などの配慮を講じている。

また、内閣府のホームページでは、上記に加えて「障害者白書」を掲載するとともに、「障害者施策関係予算の概要」、「障害者基本計画に基づく『重点施策実施5か年計画』の進捗状況」、「都道府県・指定都市における障害者施策関係単独事業の実施状況」等について毎年調査し、公表している。また、視覚障害のある人のための音声コードを付与した後期5か年計画を作成・配布するとともに、知的障害のある人が「障害者基本計画」及び後期5か年計画の内容を理解しやすくするため、「わかりやすい障害者計画」を作成し、配布するとともに、内閣府ホームページにも掲載し、その普及を図っている（視覚障

害のある人のための音声コードについては、内閣府ホームページを参照）。



わかりやすい障害者計画パンフレット

2. 福祉教育等の推進

(1) 学校教育における取組—交流及び共同学習の推進

学校教育において、福祉についての正しい理解を深めることは重要なことであり、具体的には、児童生徒の発達の段階に応じて、社会科、家庭科、道徳等において、社会福祉についての理解を深める指導を行うとともに、思いやりの心、社会奉仕の精神などの育成を図っている。

障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒や地域の人々が活動を共にすることは、すべての幼児児童生徒の社会性や豊かな人間性を育成する上で大きな意義があり、同じ社会に生きる人間として、お互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ重要な機会であると考えられる。

このため、平成20、21年に改訂された幼稚園、小・中・高等学校及び特別支援学校の学